

「京セラドキュメントソリューションズ 株式会社」を労働安全衛生に積極的な取り組みを行っている企業（安全衛生優良企業）として認定しました！！



大阪労働局長（田畑一雄）は、「安全衛生優良企業公表制度」に基づき申請のあった京セラドキュメントソリューションズ 株式会社に対し審査した結果、同会社を、労働安全衛生に関して積極的な取り組みを行っている企業と認定しました。

1. 安全衛生優良企業公表制度について

「安全衛生優良企業公表制度」は、働く方々の労働安全衛生に関して積極的な取り組みを行っている企業を、厚生労働省が認定・企業名を公表し、このことにより認定企業の社会的な認知を高め、より多くの企業に安全衛生の積極的な取り組みを促進するための制度です。認定された企業も求職者や取引先などへのアピールに活用することができ、求職者も安全・健康な職場で働くことを選択することができます。

2 認定企業の概要

企業名称 京セラドキュメントソリューションズ 株式会社

本社所在地 〒540-8585
大阪府中央区玉造1丁目2番28号
電話 06-6764-3555（代）

代表者職氏名 代表取締役社長 いな のりひこ 伊奈 憲彦

設立と経緯

昭和9年に三田工業株式会社として設立、その後平成12年1月に京セラミタ株式会社に、また平成24年4月に現在の社名に変更した。

業務内容等

プリンター、複合機及び周辺機器の開発、製造等
本社以外に東京に開発拠点、大阪府、三重県に工場を有している。
労働者数 約2,292名

3 認定のポイント

認定企業は、以下の活動内容等から安全衛生対策の取り組みの水準が高く、他の企業の模範となるものである。

- 同企業は、職場の作業場ごとに安全衛生に関する協議組織を作り、安全衛生対策を推進している。
- 作業場単位で労働者の意見集約に努め、それを企業全体に波及させるなど、ボトムアップ・トップダウンの双方向から安全衛生対策に積極的に取り組んでいる。

- その結果、労働者一人ひとりに安全衛生意識の向上が見られるなどの効果が生じている。
- 労使が協調して安全衛生対策の計画を立案し、実行に移している。
- 当該計画の内容を労働者が自由に閲覧できる社内のポータルサイトに掲載し、また、社内掲示板に掲示することで、協力会社の労働者を含め企業全体で情報の共有化を図っている。
- 過重労働による健康障害防止対策として、労使で業務改善を含む時間外労働の削減計画を組み、労働者及び職場ごとに具体的な削減目標を設定させるなどの取組みをしている。
- メンタルヘルス対策として、ストレスチェックを実施した際に、安全衛生委員会に集団分析結果を議事として挙げ、全社的な職場環境改善に努める等積極的に取り組む姿勢が認められる。

